

●その他有価証券評価差額金

(単位:百万円)

種 類	平成22年9月末	平成23年9月末
評価差額	33,067	25,293
その他有価証券	33,067	25,293
(△)繰延税金負債	13,083	9,969
評価差額金	19,983	15,324

金銭の信託

(単位:百万円)

●運用目的の金銭の信託

種 類	平成22年9月末		平成23年9月末	
	中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	11,856	△266	12,519	△306

●満期保有目的の金銭の信託

平成22年9月末・平成23年9月末ともに該当ありません。

●その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 平成22年9月末・平成23年9月末ともに該当ありません。

オフバランス取引

●金融派生商品及び先物外国為替取引

(単位:億円)

種 類	平成22年9月末		平成23年9月末	
	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額
金利スワップ	1,132	10	880	7
通貨スワップ	331	30	307	28
先物外国為替取引	1	0	191	12
その他の金融派生商品	20	—	—	—
合 計	1,484	41	1,378	48

(注) 1.上記計数は、自己資本比率(国内基準)規制に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式をそれぞれ採用しております。  
 2.信用リスク相当額については、ネットインク(取引相手と結んだ全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を信用リスク相当額とするもの)は行っていません。  
 3.なお、国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間から営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位:億円)

種 類	平成22年9月末	平成23年9月末
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利スワップ	—	—
通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	0	0
その他の金融派生商品	—	—
合 計	0	0

●与信関連取引

(単位:億円)

種 類	平成22年9月末	平成23年9月末
	契約金額	契約金額
コミットメント	6,028	5,824
保証取引	236	241
合 計	6,264	6,065

## デリバティブ取引

### ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- 金利関連取引 平成22年9月末・平成23年9月末ともに該当ありません。
- 通貨関連取引

区 分	種 類	平成22年9月末				平成23年9月末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	通貨スワップ	33,104	31,877	48	48	30,704	25,610	40	40
	為替予約	150	-	1	1	320	-	2	2
	売 建	79	-	2	2	220	-	4	4
	買 建	71	-	△0	△0	99	-	△1	△1
	合 計	-	-	50	50	-	-	43	43

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
2.時価の算定  
取引現在価値等により算定しております。

- 株式関連取引 平成22年9月末・平成23年9月末ともに該当ありません。
- 債券関連取引 平成22年9月末・平成23年9月末ともに該当ありません。
- 商品関連取引 平成22年9月末・平成23年9月末ともに該当ありません。
- クレジットデリバティブ取引

区 分	種 類	平成22年9月末				平成23年9月末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	クレジット・デフォルト・オプション	2,000	-	△4	△4	-	-	-	-
	売 建	2,000	-	△4	△4	-	-	-	-
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	△4	△4	-	-	-	-

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
2.時価の算定  
取引対象物の価格、契約期間等に基づき算定しております。  
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。